

## 学校法人会計の特徴と企業会計との違いおよび各科目の説明

企業は利益の追求を目的としているのに対し、学校法人は営利を目的とはしておりません。学校法人においては、収入の大部分が学生生徒からの入学金や授業料、国や地方公共団体からの補助金で構成されています。また、事業目的からも分かるように、教育・研究の充実のために簡単に支出を削減することが難しい柔軟性に欠ける構造を持つことが特徴です。企業会計においては企業会計原則に基づき損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書を作成することになっております。一方、学校会計では学校法人会計基準に従い会計処理を行い、資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の作成が義務付けられております。

### 各書類の示す内容

#### 資金収支計算

当該年度に行った諸活動に対する全ての資金の動きを記録することで、当該年度の収入・支出の内容を明らかにし、支払資金（現金および預貯金）の顛末を明らかにするものです。

収入の部	
学生生徒納付金	授業料・入学金など学生から納入されたものです。
手数料収入	入学検定料や証明書発行手数料などです。
寄付金収入	寄付金です。
補助金収入	国や地方公共団体などから交付される補助金です。
資産運用収入	預貯金の受取利息や施設の賃貸などの収入です。
資産売却収入	土地や車輌、有価証券などの売却収入です。
事業収入	受託事業や資格更新支援による収入です。
雑収入	退職金団体よりの交付金などです。
前受金収入	入学金など翌年度に計上するべき収入を3月までに受け入れたものです。
その他の収入	資産を資金化したなど帰属収入に含まれない収入です。
資金収入調整勘定	収入として計上したが未収となっているものや、前年度に受け入れた前受金を問う年度に本来の科目に計上したものなどを調整するためのものです。
支出の部	
人件費支出	役員・教員・職員に支給される給与や退職金財団掛金、所定福利費、退職金などです。
教育研究経費支出	教育研究活動のために支出する経費です。
管理経費支出	教育研究活動以外の活動に支出する経費です。総務・経理・学生募集などがこれに当たります。
施設関係支出	建物・構築物・施設利用権などの支出を言います。
設備関係支出	教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出を言います。
資産運用支出	有価証券の購入や特定資産への繰入支出を言います。
その他の支出	前払金支出・仮払金支出・預り金支出を言います。
資金支出調整勘定	支出として計上したが未払いとなっているものや、前払金として前年度までに支払っている経費を当年度に本来の科目に計上したものなどを調整するものです。

## 事業活動収支計算書

当該年度の事業活動収支の内容と均衡状態を明確にし、経営状況を表すもので、企業会計の損益計算書に相当するものです。

教育活動収支	収入の部	学生生徒納付金	授業料・入学金など学生から納入されたものです。	
		手数料	入学検定料や証明書発行手数料などです。	
		寄付金	寄付金です。現物寄付を含みます。ただし、施設設備を取得するための寄付金は特別収支となります。	
		補助金	国や地方公共団体などから交付される補助金です。ただし、施設設備を取得するための補助金は特別収支となります。	
		付随事業収入	受託事業や資格更新支援講習による収入です。	
		雑収入	施設設備利用料や退職金団体よりの交付金などです。	
		資産運用収入	預貯金の受取利息や施設の賃貸などの収入です。	
教育活動収支	支出の部	人件費	役員・教員・職員に支給される給与や退職金財団掛金、所定福利費、退職金などです。	
		教育研究経費	教育研究活動のために支出する経費です。	
		管理経費	寄付金です。現物寄付を含みます。ただし、施設設備を取得するための寄付金は特別収支となります。	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	預金、貸付金、有価証券等の利息や配当金による収入です。	
		その他の教育活動外収入	収益事業などからの収入です。	
教育活動外収支	支出の部	借入金等利息	借入金に伴う利息の支出です。	
		その他の教育活動外支出	経常的な資産運用の中で為替換算が為替差損を生じた場合の支出です。	
特別収支	収入の部	資産売却差額	資産売却収入が当該資産の帳簿価額を超える場合に、その超過額の収入です。	
		その他の特別収入	施設設備に係る寄付金・現物寄付、施設設備補助金及び過年度修正額(前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の収入となるもの)などによる収入です。	
	支出の部	資産処分差額	資産を売却したその代価が帳簿残高を下回った場合、その差額や資産を除却した際の除却額です。	
		その他の特別支出	災害損失や過年度修正額(前年度以前の収入または支出の修正額で当年度の支出となるもの)などによる支出です。	
基本金組入前当年度収支差額		当年度の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額、企業で言うところの純粋な収益です。		
基本金組入額合計		第1号から第4号までの基本金の組入額の合計です。		
当年度収支差額		当年度の事業活動収入から事業活動支出を引いた差額から、当年度の基本金組入額を除いた額です		
前年度繰越収支差額		前年度までの各年度の収支差額の累計額です。		
翌年度繰越収支差額		前年度からの繰越収支差額に当年度収支差額を足した、翌年度へ繰り越される収支差額です。		

事業活動収入計	上記収入の合計額です。
事業活動支出計	上記支出の合計額です。

## 貸借対照表

期末における資産・負債・基本金および収支差額を把握し、財政状態の健全性を表すものです。

資産の部	
固定資産	耐用年数が2年以上の物、保有期間が1年を超えると見込まれる有価証券や債権などの資産を言い、有形固定資産とその他の固定資産に分けられます。
有形固定資産	形を有する固定資産を言い、土地・建物・構築物・機器備品などを言います。
特定資産	各種特定資産を言います。
その他の固定資産	電話加入権や長期保有の有価証券などを言います。
流動資産	現金預金・未収入金・短期保有の有価証券などを言います。
負債の部	
固定負債	長期借入金・学校債・退職給与引当金などを言います。
流動負債	短期借入金・未払金・前受金・預り金などを言います。
純資産の部	
基本金の部	学校法人が教育研究の継続・充実に必要な資金を継続的に保持するための金額であり、帰属収入から組入れた金額です。第1号基本金から第4号基本金があります。 第1号：取得した固定資産の額 第2号：将来取得する固定資産にあてる資産の額 第3号：基金として継続的に保持し、運用する資産の額 第4号：恒常的に保持すべき額
繰越収支差額	本年度以前の各年度の収支差額の累計額です。